

「個別避難計画」 作成のご協力をお願いします

個別避難計画とは、高齢者や障がい者の方などのうち、災害時に一人では避難することが困難な方（避難行動要支援者）について、あらかじめ「いつ」「どこへ」「誰と一緒に」「どうやって」避難するのかを、具体的に決めておく「命を守るための計画」です。

●誰が計画をつくるの？

この計画は、いざという時に自分や大切な家族の命を守るための計画です。このため、まずは、避難行動要支援者本人やそのご家族が主体的に計画作成をすることが重要です。

一方で、本人やそのご家族だけで作成できない場合は、自主防災組織をはじめとした地域や、本人の心身の状況に詳しい福祉事業所等が中心となって作成することとなります。

●民生委員は何をすればいいの？

自主防災組織等と一緒に計画の作成をする場合もありますが、民生委員だけで担当地域の名簿掲載者全員の計画を作成することは困難であると考えています。多くの場合、本人や自主防災組織、福祉事業所等からの相談に乗る、本人と地域をつなぐなど、知恵をお貸しいただきたいと考えています。

●災害時の避難サポーターにならなければいけないの？

平成30年豪雨災害において多くの犠牲者が出たことを踏まえて作成が努力義務化されました。災害時に必要な行動（情報収集や、避難準備、移動など）のうち、本人やそのご家族だけでできない部分を、近所の方や自主防災組織が中心となってサポートするための計画です。このため、民生委員が必ず避難サポーターにならなければならない、というものではありません。